

2011  
平成23年

広報

No.474

5

しらかこ

町の人口

人口	12,565(-13)
男	6,217(-15)
女	6,348(+2)
世帯数	4,786(+7)
2011.4.1現在( )は前月比	



## 待ちわびた春

寒さの厳しかった冬の間、土の中でじっと春の訪れを待っていたチューリップ。今年は寒さのためなかなかつぼみが開かず、4月に入り、ようやく咲き始めました。

チューリップ祭り最終日の4月10日になっても、まだ咲かない品種がありましたが、会場の「花の広場」には春を待ちわびていた大勢の方が訪れ、チューリップを愛でながらお茶を楽しんだり、フォークダンスや和太鼓の演奏を楽しんだり、穏やかな春の1日を過ごしました。



### 主な内容

- チューリップ祭り ————— 2
- 若者のマイホーム取得奨励金 ——— 3
- 職員の給与等を公表します ——— 4
- つれづれの記 ————— 10
- 国保・年金・保健 ————— 11
- 中学生が防災無線で呼びかけ ——— 19
- くらしのこよみ・休日当番医 ——— 20

# ■18th 白子チューリップ祭り

第18回白子チューリップ祭りが、4月2日(土)から4月10日(日)まで開催されました。

今年は寒さの影響で開花が遅れ、祭りが始まってからもまだつぼみの品種もありましたが、花の広場には毎日天勢の方が訪れ、色鮮やかなチューリップを楽しんでいました。

最終日の10日は天気に恵まれ、花や農産物の販売、アーバルーンの実演配布など様々な催し物が行われました。毎年好評の茶道サークルの皆さんによる野点のコーナーは今年も順番待ちの方が出るほどの人気で、小さな子どもたちが元氣いっぱい演奏を披露した太鼓衆「楽」の皆さんや、フオークダンスサークル、ミックストレーニングの皆さんにも観客から拍手が送られました。

13mの区画に5色900球でデザインを作り、デザインどおりに咲いたかを競う団体模様植えコンテストは、開花の遅れで13日(水)に審査が行われました。この日も白い品種がつぼみのままでしたが、審査の結果は下記のとおりとなりました。皆さんの予想はどうだったでしょうか。



## 団体模様植えコンテスト結果

☆優勝

コハラ  
エンジニアリング  
「ねこ」



☆準優勝

日本天然ガス  
「ピカチュウ」



☆3位

茶道サークル  
「エト うさぎ」



太鼓衆「楽」による和太鼓の演奏

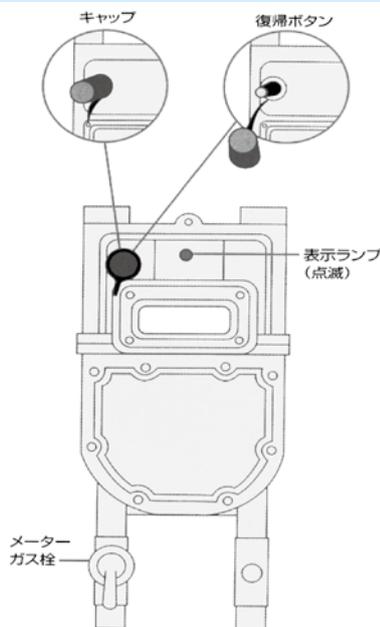


花や農産物の販売

# ガスのマイコンメーターが止まったら 次の方法で復帰してください

マイコンメーターはこんな時にガスを遮断します（赤ランプが点滅します）

- ・地震
- ・ガス機器の消し忘れ
- ・多量のガス漏れ
- ・ガス機器の長時間使用



## ○マイコンメーター復帰の手順

- ①器具栓を閉じるか運転スイッチを切り、すべてのガス機器を止めてください。この時、メーターガス栓は閉めないでください。
- ②メーター左側にある復帰ボタンのキャップを左に回して外します。
- ③ボタンを奥までしっかり押し、表示ランプが点いたらすぐに手を離してください。
- ④3分間待ちます。ガス漏れがないか確認をしていますのでガスは使わないでください。3分経過後、再度ガスメーターを確認し、赤ランプの点滅が消えていればガスが使えます。

## ⚠ 注意

ガス臭い場合は、着火源となる電気のスイッチ類には手を触れず、窓を開けて換気し、ガス事業所へご連絡ください。

■白子町ガス事業所 ☎ 33-3530

# 白子町に新築住宅を取得する若者に奨励金

活気に満ちた地域社会を築くため、白子町に定住する意思を持って新築住宅を取得する若者に奨励金を交付します。

## 対象となる住宅

- ①自己の居住のために白子町に新たに建設又は購入した住宅
- ②建設後、使用されていない住宅
- ③住宅の所有権登記が完了している住宅
- ④建築確認済証及び所有権登記が完了した日から1年以前に建築完了検査済証の交付を受けている住宅
- ⑤居住面積が85㎡以上ある住宅



## 対象となる方

- ①平成23年4月1日から平成26年3月31日までに対象住宅を取得した方
- ②夫婦で定住している方または定住する方
- ③奨励金の交付申請時に夫婦共に満40歳以下の方
- ④市町村税等の滞納がない方
- ⑤奨励金交付後、5年以上夫婦世帯で定住できる方

奨励金の額・・・1件あたり20万円

加算額（次に該当する場合はさらに加算されます。）

- ①町外から転入された方・・・10万円
- ②町内建設業者を利用した場合・・・10万円
- ③住宅の取得した年度の4月1日に満18歳未満の子どもがいる方・・・10万円（1人につき）

申請手続き 対象住宅の所有権登記が完了した日から1年以内に行ってください。

問い合わせ 建設課 都市計画係 ☎ 33-2116

# 役場職員の給与と人事行政運営状況等の公表

## □給与・定員管理等について

### 1 総括

#### (1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (21年度末)	歳出額(A)	実質収支	人件費(B)	人件費率 (B/A)	(参考) 19年度の人件費率
21年度	12,685人	3,932,792千円	179,441千円	1,076,093千円	27.4%	28.1%

#### (2) 職員給与費の状況（普通会計予算）

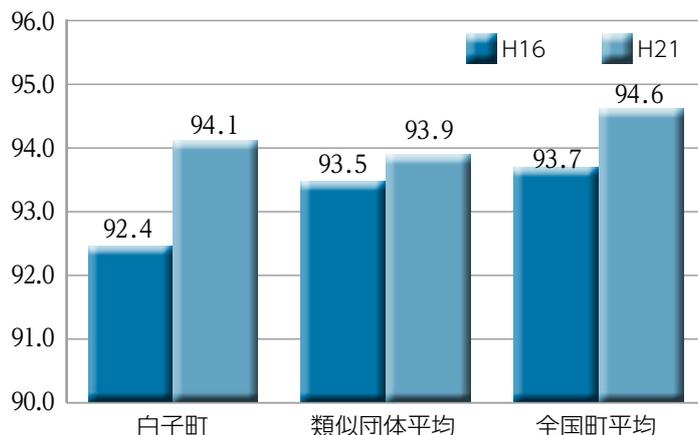
区分	職員数 (A)	給与費				1人当たり給与費 (B/A)
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計(B)	
22年度	136	501,879千円	47,099千円	185,423千円	734,401千円	5,400千円

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。 2 給与費は当初予算に計上された額。

#### (3) 特記事項（平成18年4月から給与、諸手当の抑制を実施）

- ①特別職（町長、副町長）及び教育長給料月額10%減額
- ②管理職手当減額
- ③期末手当減額 特別職、教育長…0.2月減額 一般職員…0.2月減額
- ④給与表の改定（一般職） 若年層は据え置き、中高年層を引き下げ
- ⑤住居手当、通勤手当15%減額（対象職員）

#### (4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



#### ※ラスパイレス指数

国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数。

#### ※類似団体平均

人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数の単純平均。

## 2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

#### (1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（22年4月1日現在）

##### ①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額(円)	平均給与月額(円)	平均給与月額(国ベース)(円)
白子町	40.7歳	307,200	339,637	327,507
千葉県	44.1歳	355,548	447,463	408,325
国	41.9歳	325,579	395,666	395,666

##### ※平均給料月額

22年4月1日現在の各職種の職員の基本給の平均額。

##### ※平均給与月額

給料月額と毎月支払われる諸手当の合計額。

##### ※平均給与月額(国ベース)

国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないので、比較のため再計算したものです。

##### ②技能労務職

	平均年齢	平均給料月額(円)	平均給与月額(円)	平均給与月額(国ベース)(円)
白子町	52.0歳	285,210	296,992	296,992
うち調理員	53.6歳	291,986	300,381	300,381
うち用務員	48.0歳	294,148	306,195	306,105
千葉県	50.3歳	334,120	392,288	371,559
国	49.3歳	284,514	322,291	322,291
民間事業				
うち調理員	42.1歳	—	253,200	—
うち用務員	53.9歳	—	213,700	—
うち運転手	54.4歳	—	260,700	—

(2) 職員の初任給の状況 (22年4月1日現在) (円)

区分	白子町	千葉県	国		
一般行政職	大学卒	172,200	178,800	I種	181,200
				II種	172,200
	高校卒	144,500	144,500	140,100	

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況 (22年4月1日現在) (円)

経験年数	10年	15年	20年	
一般行政職	大学卒	244,900	284,900	329,400
	高校卒	214,600	252,600	293,300
技能労務職	高校卒	200,800	231,100	263,900
	中学卒	—	—	—

### 3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況

(22年4月1日現在)

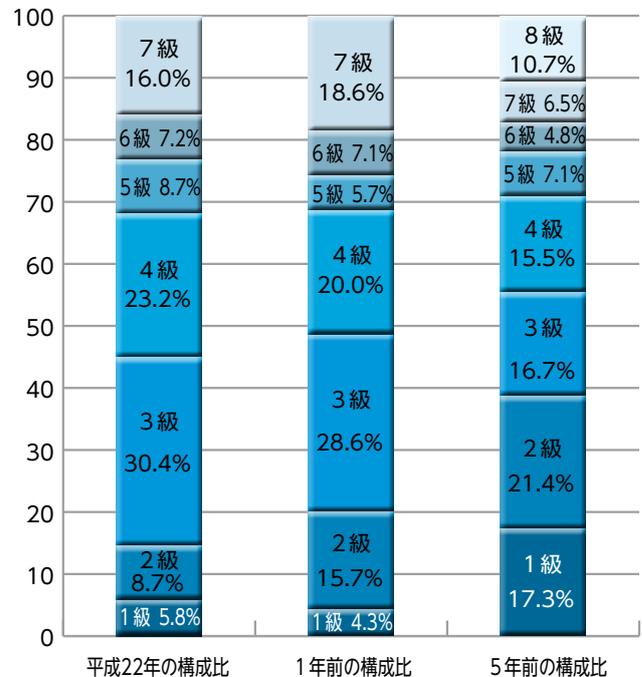
区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1級	主事補・技師補	4人	5.8%
2級	主事・技師	6人	8.7%
3級	主任主事・主任技師・副主査	21人	30.4%
4級	係長・主査補	16人	23.2%
5級	主査	6人	8.7%
6級	課長補佐	5人	7.2%
7級	課長・主幹	11人	16.0%

※白子町一般職の職員の給与等に関する条例に基づく給料表の級区分による職員数。

※標準的な職務内容は、それぞれの級に該当する代表的な職務。

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

首長による人事評価で昇格、昇給を実施。



### 4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

(22年4月1日現在)

白子町	国
1人当たり平均支給額 (21年度) 1,342千円	—
(21年度支給割合) 期末手当2.75月分 ( ) 月分 勤勉手当1.4月分 ( ) 月分	(21年度支給割合) 期末手当2.75月分 勤勉手当1.4月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 4~12%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20%

(2) 退職手当

(21年4月1日現在)

白子町			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50月分	30.55月分	勤続20年	23.50月分	30.55月分
勤続25年	33.50月分	41.34月分	勤続25年	33.50月分	41.34月分
勤続35年	47.50月分	59.28月分	勤続35年	47.50月分	59.28月分
最高限度額	59.28月分	59.28月分	最高限度額	59.28月分	59.28月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2~20%) (退職時特別昇給 なし )			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2~20%) (退職時特別昇給 )		
平均支給額/人	16,819千円				

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額。

**(3) 調整手当**

(22年4月1日現在)

支給実績(21年度決算)				0円
支給職員1人当たり平均支給年額(20年度決算)				0円
支給対象地	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)	
全域	0%	0人	0%	

**(4) 時間外勤務手当**

	20年度	21年度
支給実績	5,577千円	6,907千円
支給職員1人当たり平均支給年額	52千円	65千円

**(5) 特殊勤務手当**

(22年4月1日現在)

支給実績(21年度決算)		120,000円	
支給職員1人当たり平均支給年額(21年度決算)		120,000円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(21年度)		0.8%	
手当の種類(手当数)			
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
技術職員手当	担当課職員	ガス主任技術者 乙種	月額20,000円
	担当課職員	ガス主任技術者 甲種	月額10,000円
防疫手当	担当課職員	防疫業務に従事した時	日額1,000円
危険手当	担当課職員	人体に危険を及ぼす作業に従事した時	日額1,000円
行旅病人取扱手当	担当課職員	旅行中の病人を取り扱う時	日額500円
行旅死亡人取扱手当	担当課職員	旅行中の死亡人を取り扱う時	日額1,000円

**(6) その他の手当**

(22年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(21年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(21年度決算)
扶養手当	配偶者 13,000円	同		12,089千円	199,200円
	配偶者以外 6,500円				
住居手当	自宅 4,300円	異同	県と同じ	5,319千円	104,400円
	借家 11,000~27,000円				
通勤手当	片道2kmから 2,000円~	異	使用区分距離	5,417千円	48,000円
管理職手当	課長8%、主幹6%、補佐4%	異		8,704千円	31,200円
休日勤務手当	1時間当たり給与額の100分の135	同		0千円	0円
宿日直手当	4,200円			2,978千円	63,600円

\*住居手当及び通勤手当は15%削減して支給

**5 特別職の報酬等の状況**

(22年4月1日現在)

区分	給料月額等		
	町長	709,200円(788,000円)	
	副町長	575,100円(639,000円)	
報酬	議長	284,000円	
	副議長	237,000円	
	議員	213,000円	
期末手当	町長・副町長	(22年度支給割合)	3.95月分(4.15)月分
	議長・副議長・議員	(22年度支給割合)	4.15月分
退職手当		(算定方式)	(1期の手当額) (支給時期)
	町長	在職月数×45/100	15,318,720円(17,020,800円) 任期毎
	副町長	在職月数×25/100	6,901,200円(7,668,000円) 任期毎

◇給与及び報酬の( )内は、減額措置を行う前の金額。

## 6 職員数の状況

### (1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

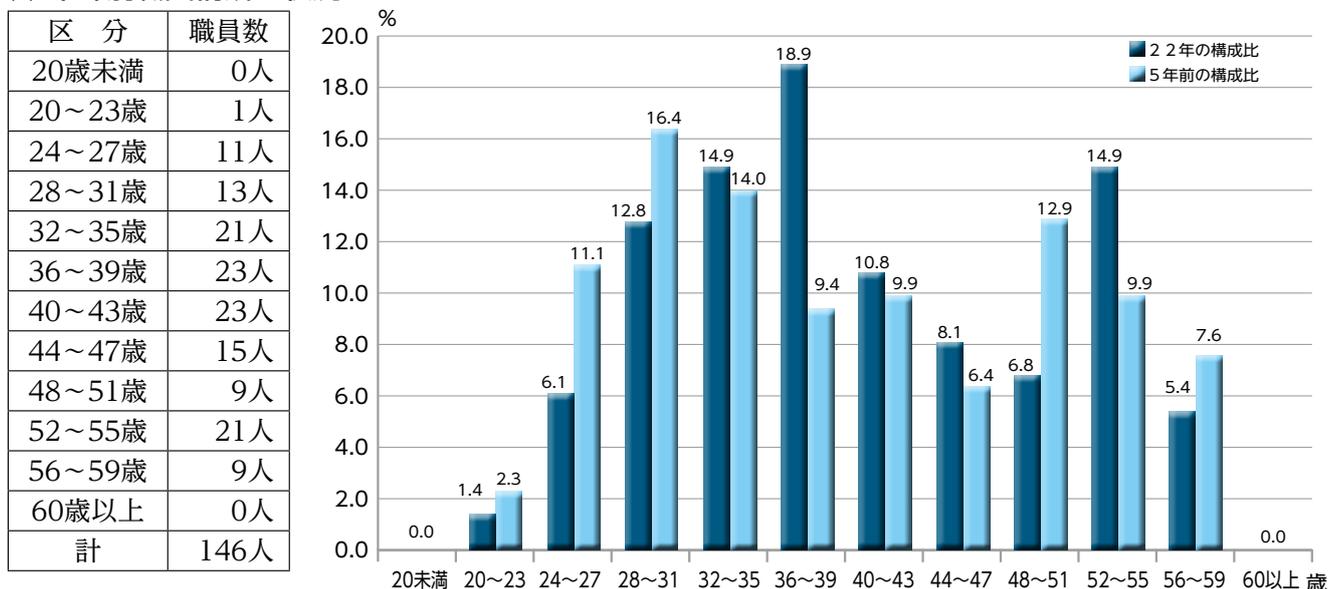
(各年4月1日現在)

部 門		区 分	職員数		対前年 増減数	主な増減理由
			平成22年	平成21年		
普通会計部門	一般行政部門	議 会	2	2	0	
		総 務	21	21	0	
		税 務	10	10	0	
		農林水産	9	9	0	
		商 工	5	5	0	
		土 木	9	9	0	
		民 生	40	41	△1	長生郡市広域市町村圏組合へ派遣
		衛 生	16	16	0	
		計	112	113	△1	
	教育部門	21	22	△1	退職不補充	
小 計			133	135	△2	
公営企業等	その他	国 保	4	4	0	
		介 護	3	3	0	
		その他	6	6	0	
	小 計		13	13	0	
合 計			146 [195]	148 [195]	△2 [ 0 ]	

◇職員数は一般職に属する職員数。(教育長は含まない。)

◇[ ]内は、条例定数の合計。

### (2) 年齢別職員構成の状況 (22年4月1日現在)



### (3) 定員適正化計画の年次別進捗状況 (実績) の概要

(各年4月1日現在)

部 門	17年	18年	19年	20年	21年	22年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	118	113	113	109	113	112	△6 (△5.1%)
教 育	25	23	25	23	23	22	△3 (△12.0%)
普通会計合計	143	136	138	132	136	134	△9 (△6.3%)
公営企業会計等	26	24	18	18	13	13	△13 (△50.0%)
総合計	169	160	156	150	149	147	△22 (△13.0%)

## 職員の任免及び職員数に関する状況

○職員の採用状況(21年度) (単位:人)

区 分	試験	選考	合計
一般行政職	6		6
事務職	6		6
技術職			
技能労務職			

○退職の状況(21年度) (単位:人)

区 分	定年退職	勸奨退職	そ の 他					合計
			普通退職	分限免職	懲戒免職	失職	死亡退職	
一般行政職	1							1
技能労務職			1					1

- ◇定年退職 地方公務員法第28条の2第1項の規定による退職及び同法第28条の3第1項の規定による勤務延長後の退職
- ◇勸奨退職 任免権者が行う退職勸奨に応じた退職
- ◇普通退職 自己都合による退職
- ◇分限免職 地方公務員法第28条第1項の規定による免職
- ◇懲戒免職 地方公務員法第29条の規定による免職
- ◇失 職 地方公務員法第28条第4項の規定による失職
- ◇任期満了 定められた任期が満了したことによる退職

## 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

○勤務時間の状況(22年4月1日現在)

1週間の勤務時間	勤務時間の割振り			
	始業	終業	休憩時間	週休日
40時間	8:30	17:15	12:00~ 12:45	2日

- ◇「1週間の勤務時間」は、地方公務員法(昭和25年法律第261号)第24条第6項の規定に基づき条例で定められた職員の勤務時間。
- ◇「勤務時間の割振り」は、月曜日から金曜日の8:30から17:15の時間帯(それに準じた時間帯)に勤務時間が割振られている職員の勤務時間。

○年次休暇の状況(21年4月1日~22年3月31日)

総付与日数	3,578.8日
総使用日数	783.3日
全期間在職職員数	92人
一人当たり平均使用日数	8.6日

- ◇「全期間在職職員数」は、4月1日から3月31日までの期間在職した職員(一般職に属する職員)の合計とし、当該期間の中途に採用された者及び退職した者並びに当該期間中に育児休業、分限休職の事由がある職員及び派遣職員を除く。
- ◇「総付与日数」は、当該年度の4月1日現在において全期間在職した職員に付与された日数(前年度からの繰越分を含む。)の合計。
- ◇「総使用日数」は、全期間在職した職員の使用した年次休暇の合計。

## 職員の分限処分及び懲戒処分の状況

分限処分の状況(21年度) 該当する案件なし  
懲戒処分の状況(21年度) 該当する案件なし

## 職員のサービスの状況

営利企業の状況(21年度)  
該当する案件なし

## 職員の福祉及び利益の保護の状況報告書

○厚生制度の状況(21年度)

区分	内 容	実施状況
職 関 員 の 保 健 に	成人病予防検査(35歳以上)	17名受診
	疾病予防検査(35歳未満)及び40歳、45歳、50歳、55歳(節目の人を対象)	67名受診
	胸部エックス線検査	84名受診

◇地方公務員法第42条の規定に基づく職員の厚生制度の状況です。

## 公務災害補償の状況

○公務災害(21年度)

前年度末現在 未処理件数	受理 件数	認定件数		取下げ 件 数	年 度 末 未処理件数
		公務上	公務外		
0	0	0	0	0	0

○通勤災害(21年度)

前年度末現在 未処理件数	受理 件数	認定件数		取下げ 件 数	年 度 末 未処理件数
		通勤災害 該 当	通勤災害 非 該 当		
0	0	0	0	0	0

◇地方公務員災害補償法に基づく職員の公務災害補償の状況です。(2)において同じ)

## 千葉県市町村公平委員会の業務状況

勤務条件に関する措置の要求の状況  
平成21年度該当する案件なし

## 不利益処分に関する不服申立ての状況

平成21年度該当する案件なし

## 職員の研修状況

(21年度)

研修の名称	研修の内容	修了者数	研修先
新規採用職員研修	職員としての心構えや執務に必要な基礎的知識を習得させる。	6	市長生郡市広域 市町村圏組合
初級職員研修	初級職員としての知識、技能を修得し、職務に必要な判断力と表現力を養う。	0	
中級職員研修	中級職員としての行政視野を深め、行政環境に対応できる幅広いものの見方と自発的な能力向上意欲を養う。	3	
係長職員研修	職務執行にあたって期待される視野、識見管理能力を養う。	3	
課長補佐研修	課長補佐として必要な視野と見識を高め、管理能力の向上と実践力の養成を図る。	0	千葉県自治研修センター
税務事務研修	税務に関する基本的知識について体系的な修得を図る。	0	
固定資産税(家屋)研修	固定資産税(家屋)に関する基本的知識について体系的な習得を図る。	1	
固定資産税(土地)研修	固定資産税(土地)に関する基本的知識について体系的な習得を図る。	1	
滞納整理事務研修	徴税事務に関する基本的知識について体系的な修得を図る。	0	
市町村民税研修	市町村民税に関する基本的知識について体系的な修得を図る。	1	
法制実務研修	条例・規則の制定や改廃についての基礎知識や技法の修得を図る。	1	
用地事務研修	用地事務に関する基本的知識について体系的な習得を図る。	0	
主任保育士研修	次世代育成や児童虐待など、保育所に求められる役割がますます重要性を増す中、保育所長を補佐し、適正な保育所の管理運営をする能力の習得を図る。	1	

※地方公務員法第39条の規定に基づき、任命権者が行う研修の状況。



### ☆ホームページリニューアル

身近な話題や生活に必要な情報をわかりやすく、より早く発信できるよう、町のホームページをリニューアルしました。(左が新しいトップページ)

必要な情報を検索しやすいように、アクセシビリティにも配慮しました。また、町外の方にもイベント情報など、白子町の魅力を発信していきます。

震災の影響で作業が遅れ、まだ準備中のページもありますが、早急に内容の充実を図っていきますので、皆様ぜひアクセスしてください。

今年は何年より一週間ほど田植えが遅れてしまったようです。東日本大震災の影響を受け、白子の水田のほとんどを潤す両総用水の水路が100か所以上も壊れてしまい、修理に時間がかかってしまったためです。

大地震当日の長時間の停電やその後の計画停電で電気のありがたさを痛感したのと同様に、農家は水のありがたさを改めて実感する機会となりました。

白子の田畑を含む九十九里平野の耕地の用水は、元々天水(雨)に頼るしかなく、最も水の必要な田植えの時期に日照りが続き、凶作の年もしばしばあったようです。

農水省両総農業水利事務所の資料によると、特に昭和8年、9年、15年と続けて発生した大干ばつは農家農村を疲弊させてしまい、夜逃げをするものも続出。また、殺人に至るような水争いも多く発生したと記録され

ています。そこで構想が練られたのが利根川から水を引くという遠大な用水事業計画です。

その立案者が当時の福岡村(大網白里町)の村長、十枝雄三氏でした。当時は小中池、松之郷池などのため池造りが水源確保の唯一の手段でしたが、それでは限られた地域しか潤せないのです、すべての村を救うためには利根川の水を引くしかないと考えました。

県会議員に選ばれた十枝氏は佐原の坂本斉一氏と知り合い、佐原地方では水の害で大変な苦勞をしていることを聞き、九十九里平野の用水事業と佐原地域の排水事業を一括りに合理的に進めようと、大事業の実現に力を合わせていくことを誓い合いました。両氏の熱意が実り、昭和18年に悲願の事業の決定をみました。

上総と下総を結び、広大な耕地を潤すという両総用水事業は、

当時としては画期的なものでした。佐原に事務所を設置し、起工式を挙げたものの、戦局の悪化から終戦に至り、工事は完全中止状態になってしまいました。戦後は食糧の増産はしたいが資金が不足し、結局5年間事業はストップしたままでした。十枝、坂本両氏の猛運動で、GHQの資金援助を得て全面着工になり、一気に工事の進捗が図られました。

しかし、利根川から一宮川まで幹線水路だけでも約68km。受益農地の面積は約1800haという大事業で、幹線水路工事の完成は昭和40年、支線の用排水路が完成したのは昭和48年と長い年月を要しました。

現在は、すでに老朽化した施設の更新事業が推進されていますが、両総用水の効果で地域農業の生産高は飛躍的に増加したものの、時が経ち世代が代わり、ましてや明日の農業の展望がなかなか開けない昨今、とかく先人の苦勞を忘れがちになります。水不足に不安を感じた今、もう一度足跡をたどって、先人の苦勞に思いを馳せることも大切なことだと思えます。

町長 林 和 雄



平成23年度 自治会長

北高根東	河野忠夫	八斗東	大矢忠一
北高根西	鵜澤美之	八斗西	森川隆吉
関東	石井茂樹	五井東	田邊和夫
関西	佐藤吉範	南川岸	田邊義行
関南	大塚彰	中川岸	渡邊徳雄
関北	高山林作	北川岸	緑川布照
福島	阿曾正也	古所西	田邊正昭
南日当	安藤和典	浜宿東	鶴岡平
北日当	三橋望	浜宿西	鶴岡敏幸
幸治東	古山茂伸	牛込東	齊藤茂
幸治西	細谷重四郎	牛込中	市川均
中里東	篠崎喜之	牛込西	酒井昭
中里中	河野正義	剃金東	長嶋功
中里西	野口正隆	剃金西	半澤幸夫
驚東	細谷貞夫	五井西	田邊美代治
驚西	朝生喜之	牛込新田	島田正秋

私たちにできること...

まちの小中学生が被災地へ義援金

過日の東日本大震災で被災した様子が連日報道されていますが、それを見た白子町の小中学生が、「被災された方のために、自分たちにも何かできないか」と考え、義援金を送ろうと募金活動を行いました。

4月20日現在で、白子中学校、白瀧小学校、関小学校合わせて149,324円が集められ、町社会福祉協議会へ寄付しました。

南白亀小学校では、まだ募金活動を継続中ですが、集められた子どもたちの善意は、中央共同募金会を通して被災地へ届けられました。

## 年金証書を受け取ってから14日以内に届出を



### 退職者医療制度

会社などを定年退職した65歳までの方とその家族（被扶養者）の方は、退職者医療制度で診療を受けます。

年金受給権の発生した日から退職医療制度の適用資格を得ますので、年金証書を受け取ってから14日以内に役場住民課に届出をしてください。

【対象になる方】・・・次の条件にすべて該当する方

- 本人 ○国保加入者  
 ○厚生年金や共済年金の加入期間が20年以上あるいは40歳以降10年以上ある方
- 被扶養者 ○退職者本人と同じ世帯で、主に退職者本人の収入で生活している下記の条件にすべてあてはまる方
- ・退職者本人の配偶者と3親等の以内の親族
  - ・65歳未満で国保に加入している方
  - ・年間の収入が130万円（60歳以上の方や障害者は180万円）未満の方

【届出に必要なもの】

- ①本人・被扶養者の国保の保険証
- ②年金証書
- ③印鑑

#### お医者さんにかかるとき



病院の窓口には **国民健康保険退職被保険者証** を提示します。

本人 ▶

外来・入院

被扶養者 ▶

**3割負担**

※義務教育就学前までは2割

### 対象となったら必ず届出を!

退職者医療制度は、本人の自己負担と保険税のほかに、職場の健康保険などからの拠出金が財源となっています。退職者医療制度の対象となっているにもかかわらず届出がないと、拠出金で負担すべき医療費分まで国保が負担することになります。

みなさんの負担軽減にもなりますので、対象となったら必ず届出をお願いします。

※この制度は平成26年度末に廃止されますが、平成27年度以降、それまでの退職被保険者が65歳になるまでは、退職者医療制度の対象となります。

## 毎年度 申請が必要です

# 学生納付特例制度



日本に住んでいる20歳以上60歳未満の方はすべて国民年金に加入します。学生の方々も例外ではありません。この制度は、国民年金に加入する学生が申請して承認されると、卒業まで国民年金保険料納付が猶予され、10年以内に追納ができるというものです。

### 適用基準

- ①対象となる「学生」は、20歳以上の大学（大学院）や短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校および各種学校、一部の海外大学の日本分校に在学する学生。
- ②学生本人の前年所得が(118万円＋扶養親族等の数×38万円＋社会保険料控除等)以下であること。  
 ※各種学生・・・修業年限が1年以上の課程に在学している方に限ります。  
 （私立の各種学生は、都道府県知事の認可を受けた学校に限られます）  
 ※海外大学の日本分校・・・日本国内にある海外大学の日本分校で、文部科学大臣が個別に指定した課程に在籍する方。

### 申請

役場住民課（国保年金係）の窓口で申請します。申請書は、役場窓口と年金事務所にあります。  
 ※申請書は日本年金機構のホームページからダウンロードすることもできます。  
 ※必要なもの・・・国民年金手帳・学生等であることを証明する書類（学生証や在学証明書など）  
 （前年に所得があった方や退職した方は、その他に必要な書類がある場合があります。）

### 制度を受けた期間の取扱い

- ①受給資格期間には含まれますが、老齢基礎年金額には反映されません。
- ②10年以内は追納することが出来ます。なお、承認を受けた年度から3年度以降に追納する場合は、経過した期間に応じて当時の保険料に一定率を乗じた金額が加算されます。  
 ※保険料の追納には納付書が必要です。納付書の発行には申込みが必要ですのでお問い合わせください。
- ③障害基礎年金、遺族基礎年金の受給資格期間に算入されます。  
 ※障害基礎年金、遺族基礎年金を受給する場合には、納付条件があります。

過去に学生納付特例の承認を受けた年度の保険料を平成23年度に追納する場合の額

年度	追納額
13年度の月分	15,350円
14年度の月分	14,760円
15年度の月分	14,540円
16年度の月分	14,340円
17年度の月分	14,380円
18年度の月分	14,440円
19年度の月分	14,470円
20年度の月分	14,580円
21年度の月分	14,660円
22年度の月分	15,100円

※21・22年度分の追納加算額はあります。

### 前年度、学生納付特例の承認を受けた方

前年の承認を受けた方で今年度以降も引き続き在学予定の方には、申請書（ハガキ形式）が送付されます。申請書（ハガキ形式）が届いた方は、学生等である証明書類は必要ありません。ただし、在学する学校等が変わったときは、改めて住民課国保年金係へ申請を行う必要があります。

問い合わせ 住民課 国保年金係  
 ☎33-2112



## 麻しん風しん混合接種



麻しんの流行時期は4～6月です。早めに予防接種を受けましょう

対象者	第2期	平成17年4月2日～平成18年4月1日生 (就学前1年の方(保育所等の年長児で5～7歳未満))
	第3期	平成10年4月2日～平成11年4月1日生(中学1年生に相当する方)
	第4期	平成5年4月2日～平成6年4月1日生(高校3年生に相当する方)
	第1期(満1～2歳未満)に該当する方は、1歳を過ぎたら早めに接種しましょう。	
接種料金	無料(上記第2～4期に該当し、平成24年3月31日までに接種した方)	

※麻しんか風しん、どちらかにかかった場合でも、混合ワクチンを接種することができます。

※事前に郵送されている予診票等にご記入の上、医療機関で接種してください。(3期の方は集団接種となります)

## 三種混合・日本脳炎予防接種



三種混合・日本脳炎が対象年齢内に終わっているかを母子手帳で確認しましょう。

対象年齢をすぎると任意接種(有料)となりますので、早めに接種しましょう。

		三種混合		日本脳炎	
対象年齢	生後3か月～7歳6か月未満	第1期	生後6か月～7歳6か月未満 (標準的接種期間は3歳から)	第1期	生後6か月～7歳6か月未満 (標準的接種期間は3歳から)
		第2期	9歳～13歳未満	第2期	9歳～13歳未満
		第1期追加	1期初回終了後おおむね1年後に1回接種	第1期追加	1期初回終了後おおむね1年後に1回接種
回数	第1期初回	20～56日の間隔で3回接種	第1期	第1期初回6～28日の間隔で2回接種	
	第1期追加	1期初回終了後1年～1年半の間に1回接種	第2期	1回(第1期末完了の方は、第2期の年齢内に1期の不足分を接種することが可能です)	

## 乳がん・子宮がん集団検診

乳がんは、女性ホルモンの刺激を受けてできる乳腺のがんで、40代後半に最も多く発生しています。女性のがんの中で一番多く、日本女性の20人に1人がかかっています。

子宮頸がんは、ヒトパピローマウイルスの感染が主な原因とされ20～30代に急増しています。

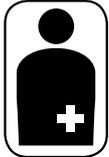
子宮にできるがんの約7割が子宮頸がんで、町の検診は子宮頸がんの発見のための検診です。

乳がん、子宮がん共に若い方の発症が増えており、早期発見には検診が有効です。平成23年度乳がん・子宮がん集団検診のお知らせは過去3年間(H20・21・22)に受診したことのある方と希望のあった方に問診票等を送付します。受診を希望される方は、早めに電話か窓口でお申し込みください。

◇自己負担額 500円

対象者		実施日	受付時間
乳がん検診	◆超音波(エコー)検診 30歳代と40歳代奇数年齢の女性	5/11(水)、12(木)、13(金)	8:45～10:00 13:15～14:30
	◆マンモグラフィ検診 40歳代の偶数年齢と50歳以上の女性	5/14(土)	8:45～10:00
子宮がん検診	◆20歳以上の女性	6/2(木)、3(金)	9:00～10:00 13:30～14:30
		6/4(土)	9:00～10:00

問い合わせ 保健福祉課 健康づくりセンター ☎33-2179



### 役場にオストメイト対応トイレを設置

オストメイトの方に安心してトイレをご利用いただけるよう、役場庁舎1階の身障者用トイレにオストメイト対応トイレを設置しました。オストメイトとは、病気などが原因で人工肛門や人工膀胱となられた方のことです。

### 保育所でお子さんを一時的にお預かりします 一時預かり事業

#### 利用できる方

- ①非定形的保育…保護者の就労形態により、家庭保育が断続的に困難となる時、1週間あたり3日を限度として利用できます。
- ②緊急保育…保護者の疾病・冠婚葬祭等により家庭保育が困難となる時、月15日を限度として利用できます。
- ③私的事由による保育…保護者の育児に伴う心理的・肉体的負担軽減のために保育を必要とする時、1週間あたり2日を限度として利用できます。

開設時間 8:00～16:00の希望する時間  
(月～金曜日で祝祭日を除く)

場 所 白子町立南白亀保育所

利用料金 (1時間あたり)

- 3歳未満 400円 (生後6か月から3歳未満)
- 3歳以上 200円
- その他昼食代 一律300円

※年齢区分は毎年4月1日現在の満年齢とします。

申込み 利用希望の前月20日までに、登録票(初回)と利用申込書を南白亀保育所へ提出してお申込みください。電話での申込みはできませんのでご了承ください。

※登録票・利用申込書は役場住民課と各保育所にあります。

問い合わせ 南白亀保育所 ☎33-3339 担当 高山・荘司

### 交通安全推進隊募集

県では、身近な地域でボランティアとして交通安全活動をする「交通安全推進隊」を募集します。現在約4,000人の方が通学路での街頭指導や高齢者を訪問しての啓発などに取り組んでいます。隊員登録された方にはボランティア保険の加入や帽子の支給を行います。

応募資格 平成7年4月1日以前に生まれ、県内に居住、または勤務・通学している方。

活動方法 小学校区ごとにグループで月1回以上活動。(県内全域の小学校区で募集します。)

登録期間 7月1日から1年間

受付期間 4月8日(金)～5月9日(月)必着

応募方法 応募用紙に必要事項を記入し、地域振興事務所、県生活・交通安全課あてに郵送(持参・ファクス可)、またはホームページの応募フォームで送信※応募用紙は、各地域振興事務所、市区町村交通安全担当課、各警察署で入手できます。

問い合わせ 県生活・交通安全課 ☎ 043(223)2263

FAX 043(221)2969

HP <http://www.pref.chiba.lg.jp/>

### 町民ソフトボール大会

と き 6月5日(日) 8:00～

ところ 白子町サッカー場

参加資格 町内在住者、在勤者で構成するチーム

参加費 1,000円

申込み 5月24日(火) まで

代表者会議 5月25日(水)18:30～  
青少年センター

申込み・問い合わせ

生涯学習課 ☎33-2144

### 町民バスケットボール大会結果

#### ◇男子の部

優勝 安田(代表 安田浩和)

準優勝 foul(代表 芝崎一郎)

3位 GENESIS(代表 片岡寛道)

最優秀選手 御園弘樹(安田)

#### ◇女子の部

優勝 ECO(代表 畑山美香)

準優勝 MIX(代表 川又佳恵)

3位 GLADLY(代表 田嶋真司)

最優秀選手 小松舞子(ECO)

### 町民剣道大会結果

#### ◇小学生A組

優勝 小川 櫻

準優勝 若杉 寧々

3位 片岡 香純・片岡 優里

#### ◇小学生B組

優勝 渡辺 みなみ

準優勝 酒井 郁哉

3位 石渡 裕子

#### ◇小学生C組

優勝 吉荒 大祐

準優勝 若杉 亮太

3位 吉荒 啓祐・酒井 菜那子

#### ◇中学生の部

優勝 大岡 達矢

準優勝 吉野 千優

3位 前田 大地・斉藤 國朗

### 左官技術科(7月入校性)募集

募集期間 5月24日(火) まで

選考方法 職業適性検査・面接

受験資格 学歴不問

授業料 無料

問い合わせ 県立東金技術専門校

☎0475-52-3148

浄化槽は定期的に保守点検と清掃を実施しましょう



**ゴルフ部再結成記念  
町民ゴルフ大会**

と き 5月24日(火)  
7:30集合 8:00スタート  
ところ 一の宮カントリー倶楽部  
(東コース)  
費 用 11,500円  
(参加費、プレー費、昼食  
+1ドリンク)  
締切り 5月6日(金)  
申込み・問い合わせ  
生涯学習課 ☎33-2144

**町民卓球大会結果**

シングルの部		
	男子	女子
優 勝	天野 雅之	金坂 千尋
準優勝	鵜澤 翔	加藤 昭子
3 位	板倉 静雄	和田 町子
	深山 大介	戸取 菊枝
ダブルスの部		
優 勝	板倉 静雄	御園生夕奈
準優勝	鵜澤 覚	吉野 定子
3 位	深山 大介	宇賀野 光
	鵜澤 翔	石毛 優弦

**デジサポ無料戸別訪問**

アナログ放送終了まであと84日となりました。地デジの準備はお済みですか。

デジサポ千葉では、地デジ化でお困りの方の世帯を訪問し、無料で相談や説明を行います。概ね65才以上の方、障がいをお持ちの方等で、戸別訪問を希望される方は、デジサポ千葉へご連絡ください。

◇総務省 千葉テレビ受信者支援センター(デジサポ千葉)

☎043-333-7100

◇総務省 地デジコールセンター

☎0570-07-0101

(ナビダイヤル)

※IP電話等、ナビダイヤルが繋がらない場合は

☎03-4334-1111

※受付時間

平日 9:00~21:00

土日祝日 9:00~18:00

**病児・病後児保育事業**

こんな時、お子さんを一時的にお預かりします

○お子さんが、風邪・おたふく・水痘・麻疹・風疹などの状態で、保護者が働いていて子どもの看病ができない。

○保護者が、傷病・事故・出産などのため、子どもの世話ができない。

○家庭の事情で、一時的に子どもの世話ができない。

名 称 病児保育所「ラッコッコ」

場 所 白子町北高根2389-1

受付時間 午前7時~午後7時 ※木・日曜日、祝日はお休みです。

利用料金 ○一般 1日3,500円 半日2,000円

○白子町在住の0歳~小学校就学前の児童の料金

1日2,500円 半日1,500円

(昼食・おやつ付き。診察代・薬代は別です。)

問い合わせ 住民課児童係 ☎33-2112

酒井医院 病児保育所ラッコッコ ☎33-1188

**「南白亀川イカダのぼり大会」参加者募集**

と き 7月24日(日) 荒天の場合は8月7日(日)に順延

ところ 南白亀川(旭橋上流から約500m)

部 門 GIレース・GIIレース

(小学生の部・家族の部・女性の部・小型イカダの部)

※レンタルイカダ…GIIレース各部門(小型イカダの部を除く)

参加チームに無料で貸し出します。

参加資格 小学校4年生以上の健康で泳げる人

参加費 1チーム 1,000円+300円×乗船人数(保険料)

募集期間 5月9日(月)~6月10日(金)

※開催・募集要領、申込書は町のホームページからダウンロードできます。

申込み・問い合わせ 「南白亀川イカダのぼり大会実行委員会」事務局

役場総務課内 ☎33-2110

**移動交番がやってきます**

開設場所	日 時
国民宿舎白子荘	5月5日(木) 9:30~12:00 13:00~15:00
白子町立公民館	5月9日、12日、17日、24日、31日 9:30~12:00

活動内容 困りごと相談、各種届出受理、防犯・交通安全指導など

**春の全国交通安全運動**

5月11日(水)~20日(金)

**運転手さん 急いでいるのに ありがとう**

を運動のスローガンに、交通事故防止に努めましょう。

5月20日は交通事故死ゼロを目指す日

◎運動の重点目標

①子どもと高齢者の交通事故防止

②自転車の安全利用の推進(特に自転車安全利用5則の周知徹底)

③全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

④飲酒運転の根絶

狂犬病予防注射は毎年受けて環境課に申請してください



### 子ども手当は引き続き支給されます

子ども手当は、4月～9月分までこれまでと同じ額が支給されます。  
**支給金額** 子ども1人につき月額13,000円  
**支給対象となる子ども** 0歳から中学校卒業まで  
**支給期間** 0歳から15歳になった後の3月31日まで  
**支給月** 平成23年6月(平成23年2月～5月分)  
 平成23年10月(平成23年6月～9月分)

#### －6月の現況届は不要です－

6月が提出時期の現況届は、今回不要となりました。  
 ただし、10月に制度が変わるため、手続きが必要となります。  
 該当される方には、あらためてお知らせします。  
**問い合わせ** 住民課 児童係 ☎33-2112

### 親子ふれあいフッキング

#### 「のばして 切って 茹でうどん」

**と き** 5月21日(土) 9:00～12:00  
**と ころ** 健康づくりセンター  
**内 容** かき揚げうどん・オレンジムース  
**対 象** H15年4月2日～H19年4月1日生のお子さんとその保護者  
 (対象外のお子さん(兄弟等)は参加できませんのでご了承ください)  
**参加費** 200円  
**持ち物** エプロン、三角巾、マスク、手ふき用タオル、上靴(子供用)  
 飲み物  
**締切り** 5月12日(木) 先着14組  
**申込み・問い合わせ** 住民課 児童係 ☎33-2112

### 講演会「おもてなしの心で毎日をイキイキと！」

**と き** 5月15日(日) 13:30～15:00(13:00開場)  
**と ころ** 青少年センター・ホール  
**講 師** 帝京大学経済学部教授 河野正光氏(白子町出身)  
**テーマ** 「ホスピタリティ(おもてなしの心)で  
 毎日をイキイキ過ごしませんか！」  
**内 容** ・サービスとホスピタリティの違い  
 ・日常生活に生かすホスピタリティ(親子・夫婦間、友人・近所)  
 ・褒める力と創楽力(楽しみを創りだす力)の向上  
 ・前向きに(ワクワク・イキイキ)毎日を過ごす工夫  
**入場料** 無料  
**申込み・問い合わせ** 生涯学習課 ☎33-2144



### 自動車税の納期限は5月31日(火)

自動車税の納期限は5月31日(火)です。  
 5月上旬に自動車税事務所から納税通知書が送付されますので最寄りの金融機関などで早めに納めましょう。  
 なお、コンビニエンスストア(一部を除く)でも納付することができます。詳しくは納税通知書に同封されるしおりをご覧ください。  
**問い合わせ** 自動車税事務所 ☎043-243-2721  
 茂原県税事務所 ☎22-1721

### こころの健康相談

やる気がおきず、わけもなく疲れた感じが続く。気持ちが落ち込む。不安に思うことがある。こんな時は、1人でかかえこまず相談してみてもいかがでしょうか。

個別にゆっくりお話を伺いますので、いっしょに考えましょう。

**相談日** 5月9日(月)、19日(木)  
 10:00～14:00(予約制)

**予約・問い合わせ**  
 長生保健所 ☎22-5167

### 県民が集う「看護の日」

**と き** 5月14日(土)  
 12:30～15:00  
**と ころ** 茂原ショッピングプラザ  
 「アスモ」  
**内 容** 肺年齢チェック、スモークライザー、骨密度測定、ストレスチェック、乳がん自己検診、血圧測定、体脂肪測定、健康相談、介護相談、進路相談

**問い合わせ**  
 (社)千葉県看護協会  
 ☎043-245-0025

### 労災職業病なんでも相談会

**と き** 5月28日(土)  
 13:00～16:00  
**と ころ** 船橋市勤労市民センター  
 ※予約不要・当日受付  
**対応者** 弁護士 社会保険労務士  
 ソーシャルワーカー ほかに  
**費用** 無料  
**連絡先** 千葉中央法律事務所  
 ☎043-225-4567

### 調理師試験

**と き** 7月20日(水)  
 14:00～16:00  
**と ころ** 幕張メッセ展示ホール4  
**願書受付期間**  
 5月17日(火)～19日(木)  
 10:00～16:00  
**問い合わせ・受付場所**  
 長生保健所 ☎22-5167

生ゴミを出すときは十分に水切りをしましょう



# 役場職員の人事異動

4月1日付（ ）内は旧任  
※昇格者は係長相当職以上のみ掲載

## ■総務課

主 幹 小高健史（課長補佐）  
企画財政係長 増井角栄（財政係長）  
情報統計係長 森 晃子（企画情報係長）  
金坂光芳（産業課）  
藤井大輔（長生郡市広域市町村圏組合）  
秋葉俊江（教育課）

## ■建設課

課 長 緑川輝男（生涯学習課長兼教育課長  
兼国体推進室長）  
主 幹 梶 幸男（課長補佐）  
課長補佐 緑川栄治（国体推進室主査兼総務課主査）  
鈴木充子（保健福祉課）

## ■商工観光課

商工観光係長 三橋ひろ子（副主査）  
主査補 石渡秀幸（副主査）  
鈴木敏行（国体推進室兼生涯学習課）

## ■環境課

課 長 緑川義之（建設課主幹）

## ■税務課

長嶋裕二（総務課）

## ■保健福祉課

主 幹 大矢 務（課長補佐）  
健康づくりセンター長・保健師長  
池澤文江（保健係長）  
主 査 野島裕子（介護保険係長）  
健康づくり係長 野口よう子（主任栄養士）  
介護保険係長 岡澤宏幸（主査補）  
木島美津子（税務課）  
工藤孝弘（産業課）

## ■住民課

課 長 板倉広明（環境課長）  
主 幹 今関道雄（課長補佐）  
戸籍住民係長 三橋久美子（国保年金係長）  
国保年金係長兼税務課主査補  
稲葉敬司（主査補）  
今井知子（建設課）

## ■産業課

課長補佐 齊藤貴人（主査）  
農業振興係長 鈴木宏和（商工観光課商工観光係長）  
大多和俊稚（住民課）  
藤原京子（国体推進室兼保健福祉課）

## ■教育課

課長兼生涯学習課長 田辺正二（住民課長）  
主 幹 米本恵一（千葉県教育委員会）  
高橋直子（保健福祉課）

## ■生涯学習課

主査補 大塚嘉一（主任主事）

## ■ガス事業所

主査補 森川恭典（主任主事）

## ■白濁保育所

片岡祐美子（南白亀保育所）

## ■南白亀保育所

所 長 高山 操（副所長）  
主任保育士 御園かおる（白濁保育所）

## ■関保育所

小手由美（白濁保育所）

## ■派 遣

長生郡市広域市町村圏組合へ  
石井清一（期間更新）  
小高英樹（期間更新）  
齊藤 剛（期間更新）  
秋葉正人（期間更新）  
伊藤佳子（期間更新）  
梅澤利文（総務課）

## ■退職者（3月31日付）

大多和博幸（建設課長）  
佐瀬三代子（総務課）  
後藤洋一（教育課主幹）  
藍 幸子（南白亀保育所長）  
高山陽子（関保育所）  
中田祐介（長生郡市広域市町村圏組合へ派遣）

# ますの展覧会

shirako gallery



## 「銀河鉄道の夜」

関小6年 河野レイカ

〈評〉夜空を自由に走り回る汽車の様子が、上手に表現できました。

六年 湯浅結衣

# 友情

南白亀小6年

湯浅結衣

〈評〉はらいがのびやかに書けました。難しい右はらいも上手にできました。「情」は、バランス良く書けました。

六年 内山梓沙

# いうすく

白潟小6年

内山梓沙

〈評〉字のバランスや筆使いを考えながら丁寧に書くことができました。

## しらこ俳句会

### 一句の周辺

被災地の春まだ遠き地震の跡  
秋葉晴耕

東日本大震災は言葉や筆を失うほどの惨状であった。被災者の苦労は筆舌に尽し難い。「がばろう！日本」の音が日本全国から、世界からも。掲句も、<sup>が</sup>がんばれ！東北の心を込めた一句であろう。

小高利子

鳥の声春の光はなめらかに

遠く鳥の声、五感に触れるすべてのものが春らしく感じられる。春の光をなめらかに感じたという。きっと作者の心もなめらかに満ち足りているのでしょう。

(片岡 幹男)

米谷静夫

亀の曳く花筏なり浮御堂

沈丁花足組み替へてカプチーノ

片岡昭男

恋猫の声の割り込む読経かな  
泣き止みて母の顔描く春の土

遠藤了

ぶらんこの風を自在に捌きをり  
あたたかや丘の風車の停まりけり

ふらここや天を蹴り上ぐ高さまでもごもごときりんの口や暖かし  
片岡幹男  
小高利子

鳥の声春の光はなめらかに  
見も知らぬ人に会釈を四月馬鹿

被災地の春まだ遠き地震の跡  
秋葉晴耕

余震なほ花咲き惑ふチューリップ  
緑川美代子

暖かや柵田千枚土の色  
しゃぼん玉ふわりと景色うつしけり

幼子につかまへられししゃぼん玉  
新しき機械も入れて種を蒔く  
鵜澤洋州

納屋隅に祖父の声する種おろし  
垣根越し声も越え来るしゃぼん玉  
佐藤五城目

車庫に尿放つ通ひの子持猫  
笹の根を掘りつつ狭庭春耕す  
新井田美沙緒

世の中を逆に映しシャボン玉  
あたたかや自然は修羅にも女神にも  
金井道子

被災地の再生の道つなぐ春  
日曆の一枚ごとのあたたかさ  
平野洋子

片岡幹男 選

2011-5

## 私たちの安全を見守ってください

### 中学生が防災行政無線で呼びかけ



町では、小中学校の下校時間に合わせて、防災行政無線で地域の皆さんに子どもたちの安全な下校を見守ってくださいと呼びかけています。

この放送は、昨年から中学生が行っています。今年の4月からは白子中学校3年生の松島将仁さん（写真左）と長島香織さん（写真右）の声で放送しています。

「防災行政無線から聞こえる声はいつもの自分の声と違う声はいつもの自分の声と違

うけど、放送を聞いて少しでも地域の人たちが協力してくれたらいいなと思います。」と松島君。「私の声が町中に聞こえるのは恥ずかしくて、きちんと聞こえているのかわかりません。でも、やりがいのある仕事をやらせてもらえてよかったです。」と長島さん。

原稿を何度も繰り返し読んで練習し、緊張しながら録音に臨んでくれた2人。1週間ずつ交替で放送しています。

## 九十九里浜の詩

### 第一四一回

#### 三八・二ノミ・デンマーク・原発の将来

宮城県大船渡市では明治三陸大津波（一八九六）で観測史上最高の三八・二ノミを記録、昭和三陸津波（一九三三）で二八・七ノミを記録しています。今回の東日本大震災では二二・六ノミに達したことが港湾空港技術研究所の調査で分かりました（『河北新報』）。

東日本大震災ではこの巨大津波に防波堤が役に立たず六割が決壊しました。また、消波ブロックの切れ目に波が集中して防波堤を破壊することも明らかにになりました（早大・柴山知也教授 海岸工学）。

MLの会員に国土交通省技術政策総合研究所の研究者がいます。津波発生直後から被災地に入り三月末調査を終えMLにも報告がありました。

「本格的な復興は行政、住民との調整に時間がかかる。重要なのは、一年以内の地震、津波の再来襲、台風に備えての対策だ」というものですが、

研究者が「一年以内の地震、津波の再来襲」を前提として、いることに驚きました。

インターネットで毎日、海外の新聞を見ます。四月十二日に日本政府が福島第一原発事故を「深刻な事故・レベル



デンマークの親子

7」に引き上げてからの報道は、多くの人々の命や暮らしを奪った地震と津波から離れ、大気中や海洋に放出された放射性元素の種類、量、環境への影響などばかりです。

原発を持つ国もこれから持つ予定の国も、福島第一原発

の事故を「他国の問題」とはせず、自国にも起こり得ると、強い関心を寄せているのです。現在二五％を原発に依存するドイツが十二年後にこれを全廃、自然エネルギーへの転換を政策目標としたのはその一例と考えます。

ほぼ四十年前の第一次石油危機の頃から北欧の小国デンマークのエネルギー政策に関心を持っています。国を挙げて原発の是非を問い、国民投票で非の答えを出した後（一九八五）のデンマークは、風力発電、バイオガスなど自然エネルギーの技術開発に力を入れ、輸出商品とします。北海に強大な油田を持ちながら国民の誰もが自動車利用を控え自転車活用。ポロを着ながら住まいは立派で「世界一住みやすい国」と言われます。

事故後、わが国の原発を問う世論調査では「増設」「廃止」「現状維持」に三分されまし

た。エネルギーの将来が気になります。（高橋昭彦）

『九十九里浜の詩』のURLは  
<http://www4.ocn.ne.jp/~eca33eca/>

